

障第572号  
平成28年7月26日

各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

### 障害者支援施設等における防犯対策の徹底について

本日未明、神奈川県内の障害者支援施設において、外部からの侵入者によって多数の利用者等が死傷するといった大変痛ましい事件が発生しました。

各指定障害者支援施設等におかれましては、利用者の安全確保を図るため、特に外部からの侵入者の防止にあたり、下記の点等を再度確認の上、防犯対策の徹底をお願いします。

#### 記

- 1 日中の防犯体制について  
外来者の入退所管理を適切に実施するほか、施設内の巡回を徹底すること。
- 2 夜間の防犯体制について  
出入口の施錠の徹底、巡回による利用者の安否確認及び施設内の異常の有無の確認を行うこと。
- 3 不審者への対応について  
上記により不審者の侵入防止、早期発見に努め、発見した場合の体制と対応を再確認すること。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	山田	担当者	小川
電話番号	058-272-1111 内線 2621		
e-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		